

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600091		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 祝町		
所在地	福岡県北九州市八幡東区祝町2丁目13番5号		
自己評価作成日	平成26年9月25日	評価結果確定日	平成26年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・その人らしさを知り、その実現に向かって支援している。
 ・何事にも計画を立て、安心、安全に行えるように十分に準備し、行っている。
 ・ご本人とご家族の要望を踏まえ、外出する機会を作り、外出レクリエーション、散歩、買い物など外出される事によって、地域との連携を図れるように、他者との交流を作り、社会に存在している事を本人に感じて頂いている。
 入居された後も馴染みの美容院、病院、スーパー、市場に通う事によって今までの生活が継続できるように生活の支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家祝町」は小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームでありグループホームは1階に位置する。板櫃川が道向かいを流れ、川沿いの遊歩道を散歩したり、季節の花々や自然とのふれあいが気軽に楽しめる環境下で、スーパーや市場も近く、近隣からの入居者も馴染みのお店などへ日常的な散歩を楽しんでいる。運営法人は県内の複数箇所でもグループホームを展開しており、毎月の全体会議で研修会をしたり、近隣施設で事例共有したりと一体的な運営を行っている。家庭菜園では入居者と一緒に花や野菜の栽培を楽しみ、買い物や調理なども自分で出来る事をしてもらっている。食事にも力を入れ、毎日30品目の食材をバランスよく提供して、薬に頼らず自然な排泄が出来るように腹部マッサージなども行っている。開設から4年目を迎え、これからも益々地域を支える福祉施設としての発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)	自己評価(ユニット2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所独自の理念を作成し、玄関に掲示し、いつでも見れるようにしている。	・玄関に掲示し、いつでも見れるようにしている。	法人理念と、開設時に作られ地域との関わりも入れ込まれた事業所独自の理念があり、玄関にも掲示されている。理念にも関連してユニット毎の半年の目標と個人の目標を定めて、事業所全体で話し合っけて振り返りも行っている。個人目標は毎月見直すことで、目標達成に向けて取り組んでいる。	目標を定めることで、理念の実践に向けて取り組んでいるが、理念そのものを振り返る機会もミーティングの時などに設けてみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に加入し、地域の行事などにも参加している。	・自治会に加入し、地域の行事などを通じて交流に努めている。 年末に施設で突いたお餅を近隣に配っている。	町内会による毎月の夜間パトロールや、年3.4回の清掃活動には職員が手伝いに参加している。地域交流のきっかけともなった市民センターの催しには入居者と一緒に参加しており、地域の夏祭りや盆踊りにも参加している。事業所の夏祭りは近隣にも挨拶に回って招待しており、もちつきには近隣の小学生も参加した。	今後さらに地域交流を深めていくために近隣の小学校との関わりをもったり、家族へも行事案内を行うことで、参加を増やして地域交流を広げていってはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議内で地域の方々への相談援助を行っている。	・運営推進会議内で自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の認知症高齢者に対して、アドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ご家族や利用者にも参加して頂き、日常生活の状況報告を行っている。会議内で上がった意見で改善すべき点は、改善を行っている。	・町内会長、民生委員、利用者、家族、近隣の方との情報交換や意見に対して、改善を行い、質の向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に小規模多機能と合同で開催し、地域包括、民生委員、近隣住民などが参加されている。現状の報告を行い、地域情報やアドバイスを頂くこともある。家族にも案内をしているが、現状の参加は少ない。議事録は玄関先において閲覧公開をしている。	定期的な曜日での開催をしているが、時には開催日を調整することで、家族参加や、他の参加者を増やしてはどうだろうか。また、行事との同日開催によって、日頃の取組を見て頂くこともよいかもかもしれない。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市職員とは、電話でのやり取りを行い、情報交換を行っている。 又、区役所へ伺い、相談を行っている。	・利用者の中に生活保護受給者の方がおり、保護課、区役所へ定期的に訪問し、連絡を取り合い、情報交換を行っている。	市の担当者や、ケースワーカーからは来訪を受けることもあり、事業所から訪問することも多い。管理者が主に担当し、行政とのやりとりを行っており、入居紹介を受けることもあった。区が主催する介護事業所の集まりで関わることもあり、何かあった時の連絡もし易い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・法人作成の介護マニュアル内で身体拘束廃止についての記載があり、新人研修時に指導を行っている。	・介護マニュアルに記載しており、全職員に配布している。玄関の鍵は、夜間を除き、常に開錠している。定期的に内部研修や伝達研修を行っている。 ミーティング内でもテーマを取り上げ、話し合いを行っている。	日中は開錠しているが、センサーで管理している。以前の離設を受けて見回りを強化しており、徘徊のある方にも見守りや付き添いで対応している。身体拘束をしない方針で人感センサーで対応し、新人研修や、3ヶ月毎の身体拘束廃止委員会によって学習し、事業所での伝達によって拘束行為の理解を進めている。	

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)		自己評価(ユニット2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人作成の介護マニュアル内で高齢者虐待防止についての記載があり、新人研修時に指導を行っている。		・介護マニュアルに記載しており、全職員に配布している。定期的に内部研修や伝達研修を行っている。 ミーティング内でもテーマを取り上げ、話し合いを行っている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・介護マニュアル内に権利擁護についての記載があり、新人研修時に研修を行っている。		新人研修時や現在利用されている方がおられるので、実践を通しながら研修を行っている。 契約時には、家族へ説明し、必要な方への支援を行っている。		成年後見と自立支援事業の利用者が1名ずつおり、入居後に制度利用につながった方もいる。必要な時には地域包括なども相談、協力して対応にあたっている。外部研修にも参加し、内部で報告して伝達も行う。新人研修でも取り扱って職員も基本的な理解をしており、説明用の資料やパンフレットも準備されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書、重要事項説明書」、退去時に「退去届」があり、文章により、十分説明を行い、署名、捺印をもらっている。不明な点は、理解して頂くまで説明を行う。		・契約時「入居契約書、重要事項説明書」、退去時「退去届」の文書により、十分説明を行い、署名、捺印をもらっている。疑問点は、理解して頂けるまで説明を行う。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・苦情相談窓口は、契約時に文章と口頭で説明している。面会時や運送推進会議で話す時間を設けている。 苦情や意見が上がった場合は、ミーティングを行い、家族とも話し合い、改善に取り組んでいる。		・日常の会話の中で利用者からニーズ、苦情などは、小さなことも連絡のノートや介護記録に記載し、職員で話し合い、解決に向けて行っている。 面会時に家族や知人などからの要望などを職員から話しかけ、聞く機会を作っている。		法人本部による家族アンケートが毎年送られており、全体で集計して、取組み結果と共に小冊子にして、全員に郵送して報告している。意見からトイレ清掃の改善や行事案内方法の改善にもつながった。毎月、担当者が作成する、個別の写真付きのお便りも発行しており、詳細な報告がなされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月ミーティングを開き、職員の意見を聞く機会を作り、出てきた意見は、改善できるようにしている。		・ミーティング時や個人面談時に意見、提案を聞き、改善できるように取り組んでいる。		パートを含めて全員参加の事業所会議があり、ユニット単位でのミーティングも行っている。思ったことも言いやすく、お互いに意見を出しあっており、レクに使う備品なども要望を挙げて取り入れられている。カンファレンスでも入居者の情報を随時共有し改善につなげ、年2回の個別面談によっても個人目標を作って毎月達成を管理している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤務状況等を確認している。 賞与時期に自己目標の設定と目標に対しての自己評価を行い、結果は給与、賞与に反映されている。		・賞与時期に合わせ、自己目標の設定や目標に対する自己評価を行い、結果を賞与、給与に反映させている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用については、「利用者への思い」を重視し、法人役員と協働しながら行っている。 ・採用職員の得意分野を生かした行事を職員同士で話し合いながら企画していく。		・職員の募集、採用は利用者への思いを重視しており、法人役員と一緒にしている。 ・採用職員の得意分野が発揮できるような行事を企画している。		男女で、20～60歳代まで幅広い年代の職員がおり、男性も入居者と協力して調理にも取組み、それぞれの能力を活かしたサービスを行っている。シフトも相談しあって柔軟に調整し、休憩時間やスタッフルームも確保されている。入居者のしたいことにアイデアを出し合って関わり、研修や勉強会にも希望して参加機会を持っている。	

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)	自己評価(ユニット2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「そのひとらしさ」を職員が受け止め、援助をおこなっていく。常に「そのひとらしさ」を大事にしてサービスの提供を行っている。	・利用者「そのひとらしさ」を職員が受け止め、法人全体のキャッチフレーズとして取り組んでいる。	入居者に対しての尊厳を尊重して、利用者それぞれのしたいことや、集団生活が苦手な人にはそれに沿ったケアを提供している。新人研修によって虐待防止や身体拘束廃止、認知症高齢者の理解などの学習も進めている。	事業所全体での人権学習や啓発活動として、外部研修の参加や、関連団体の資料活用などが進められることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員の希望を踏まえ、内部研修や外部研修を受講できるように勤務調整を行っている。	・本人に合った内部研修や外部研修が受けられるように勤務調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・行政開催の勉強会などで他事業所との交流や情報交換などを行い、ネットワークづくりに努めている。	・年に数回八幡東区内の事業所と交流を図れる場があり、そこで情報交換や施設見学を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前にご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には、職員と多くコミュニケーションを取る時間を作り、収集した情報を共有しながら、利用者のニーズを受け止めるようにしている。	・相談時に家族、ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には、職員と多くコミュニケーションが取れるように時間を作り、情報収集を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの事例等を挙げながら会話をし、いつでも電話や来苑時に相談に乗り、家族の不安解消に取り組んでいる。	・今までの利用者、家族のニーズの事例を挙げて傾聴し、いつでも電話や来苑時に相談に乗りながら、家族の不安をなくしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・環境の変化に伴うストレスを極力軽減できるように色々な支援を行っている。	・利用契約締結前に体験入居を2、3泊程度行い、希望があれば期間延長や他のサービスを利用しながら、日中の体験なども臨機応変に行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日常生活の中で本人が出来る事は、一緒に行い、出来る事を奪わないように心掛けている。	・食事を共にすることでの疑似家族として、お互いの意見を尊重しながら、支え合う関係を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時などに本人の生活状況などを説明させてもらい、本人と家族の関係が途切れないように努めている。	・「ふれあい通信」などで定期的にお知らせし、本人と家族の関係が途切えないようにしている。		

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)		自己評価(ユニット2)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会時間を設けておらず、本人が起きている時間であれば面会は可能としており、友人、知人等の面会も自由に行ってもらっている。 散歩や買い物途中に知人との会話もゆっくりしてもらい、楽しんで頂いている。	・面会時間等の制限はなく、本人が起きている時間であれば自由に面会に来てもらっている。 散歩などで知人の方へ合ったら、会話などをして頂ける時間を作っている。	なじみの美容室や、病院、スーパーなどに連れて行くような個別ケアで支援しており、元々地元の入居者も多く、買い物では知り合いの店に行くこともある。元の仕事関係や知人など来訪の機会もあり、電話や手紙の支援も行っている。家族とも協力して一時帰宅や外泊もされていた。			
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士が交流できる場の提供に心掛け、心和む雰囲気作りや会話を行い支援している。	・生活歴、職歴などを考慮し、生活レクレーションなどを提供し、職員が会話の橋渡しを行い、利用者同士の関係構築を行っている。				
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由にて退去された方には、お見舞いに行き、関係継続を行っている。	・医療的理由により、退去された方へは、お見舞いや面会を行ったりし、関係継続に努めている。				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者や家族との会話の中から思いや意向を聞き取るようにし、聞き取った内容は、記録に残すようにしている。	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は、生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によって感じたことを取り入れたケアプランを作成し、実践している。 実践困難な場合は、「そのひとらしさ」を忘れずに対応を行っている。	家族や本人から聞き取った情報を元に、アセスメントや意向の聞き取りを行っている、センター方式を取り入れた独自様式のシートを用い、各担当者が詳細に聴きとり、計画作成担当が監修している。入居時には家族から情報提供書やターミナルの意向も書いてもらい、関係機関からも情報収集している。意思疎通が難しい方からも日頃の様子などを見て思いを汲み取っている。			
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味などを家族、ケアマネ、主治医などから情報を頂き、アセスメントシートに記録している。 会話の中で知った情報も残している。	・入居前に生活歴や性格、趣味、趣向等を家族、ケアマネ、主治医より情報提供などを頂いている。				
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者の要望に基づき、1日の流れを把握し、その時の発言や表情によって対応できるようにしている。	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日その場において、発言や表情から読み取り、総合的な現状の把握を行い、対応している。				
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の関わりの中で利用者の希望や家族の意向、医師の意見書を取り入れて計画を作成している。 作成後は、職員が意見を出し合い、変更を加えながら、本人にあったケアプランの作成に努めている。	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族、主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、色々な意見を取り入れたケアプランを作成している。	職員は担当制で、毎月のミーティングでカンファレンスを行い、全員分の情報を全職員で共有している。ケアプランは担当者と計画作成担当で相談して作り、6ヶ月ごとに見直しており、毎日の実施管理も行い、モニタリングにもつなげている。毎月家族にも「ふれあい通信」を使って報告し、様子を伝えている。	事業所内での情報共有や、話し合いはよく行われているが、担当者会議に他職種からの参加や意見照会を行うことで、より一層、チームケアの推進が図られていくことにも期待したい。		

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)	自己評価(ユニット2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケア内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、毎日ケアプランの評価を行い、次回作成のケアプランに反映させている。	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、毎日ケアプランの援助項目の評価を行い、次回のケアプラン作成に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者が外出、外泊をされる際は、体調確認を行い、無理のないように行なえるように準備を行っている。	・利用者のニーズに対し、「どうすれば実現できるか」を念頭に置き、困難な場合は、ご家族、地域、行政などの皆さんと一緒に良い方法を見つけ対応している。外泊支援などは、不安ごとなどがあれば助言を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会に加入し、地域の行事などを通じて交流を図っている。 地域行事にも参加している。	・所管の消防署の現地調査時などに風水害などに対する不安ごとを相談し、アドバイスをいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時に連携医療機関へ変更される方が多いが、希望に応じて他科受診されている方もいる。 ・連携病院との看護師とは、24時間連絡体制を取っている。	・事業所の連携医療機関の受診は、本人、家族の希望としており、継続的なかかりつけ医での受診の意向を大事にしている。	希望するかかりつけ医を継続しており、他科受診の際は基本は家族に依頼するが、事業所の支援や同行も適宜行って医療情報を共有している。提携医は2週に1回往診があり、看護師も週1の訪問で、健康管理をしてもらっている。薬剤師の薬剤管理も毎月なされており、「ふれあい通信」での医療報告も行う。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携病院の看護師により、日常の健康管理や医療についての助言指導を受けている。	・連携医療機関の看護師による日常の健康管理や医療についての助言指導を電話や訪問時に頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに伺い、医師や看護師に状況を確認し、対応方法の指示などを受けている。	・入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに出かけ、入院先の主治医や看護師から状況を聞き、退院後の対応方法などの指示を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「見取り介護についての同意書」を作成し、事業所としての方針を説明し、全家族の意向を確認している。 重度化された場合は、再度話し合いの場を設けている。	・施設内での医療の限界等を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、できない事を理解して頂いている。 必要に応じ、主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってより良い方法を職員も一緒に話し合いながら支援している。	今までに看取った事例はなかったが、提携医はターミナルケアに対応し、24時間体制も取られている。入居時に家族の意向を聞いているが、医療対応が必要になった場合は改めて話し合いを行う。法人系列事業所の事例も共有し、出来る限りの事は支援していく方針である。	

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)	自己評価(ユニット2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・介護マニュアルに救急時の対応が記載されており、繰り返し研修を行い、どの職員でもできるようにしている。	・介護マニュアルに緊急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、すぐに実践出来る様にしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・日中、夜間の想定で避難訓練の計画を立て、実施に訓練を行っている。 新人研修にて、介護マニュアルに沿って指導を行っている。	・定期的に避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域住人への要請を行っている。	年2回の防災訓練があり、夜間想定や消火訓練も含め、総合訓練を行っている。消防署への報告もしており、新人は入職時の研修のほか、しばらくは先輩社員が付いて、業務に慣らしている。近隣地域に案内しているがまだ参加に至っていない。地域協力として、職員が毎月の防犯パトロールに参加している。	地域からの参加がまだなかったので、引き続き呼びかけを行い、消防団や家族等の協力も依頼してはどうだろうか。また、運営推進会議で地域協力の相談をしたり、同日開催して取組をみてもらってもいいのではないかな。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・職員は、利用者皆さんのプライバシーを損ねる事がないように、トイレへの声掛けをさりげなく行ったり、面会時の家族への報告は、他の方に聞かれないようにしている。 個人の写真の利用に関しては、ご本人やご家族の同意を頂いている。	・介護マニュアルに沿って、プライバシーの保護、個人情報漏えいしないように対応を行っている。 ミーティング時などに伝達研修を行い、周知している。	接遇に関して取り上げた内部研修に参加し、排泄介助なども自尊心に配慮した働きかけを行っている。プライバシーにも配慮し、面会時に部屋で話せるようにしたり、申し送りも周囲に聞こえないように注意している。声掛けや呼びかけなど、気づいたことがあれば職員同士でも気づいた時に注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表現できない方へは、あまり多くの諮問を行わず、二択などで質問をするようにしている。 難聴の方へは、筆談などで質問を行っている。	・うまく希望を表現できない利用者には、基本的には、二つ以上の選択肢を問いかけ、表情や仕草で希望の選択が出来る様に援助を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大まかな1日の流れは、決まっているが、利用者それぞれのペースに合わせている。 希望があれば散歩や買い物等を行えるように対応している。	・食事時間については、その方のペースで食べて頂き、1時間以上かかる利用者にも介助を行わずに利用者のペースに職員が合わせるなどの対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・入居前に行っていた行きつけの美容室を継続していけるようにしている。 洋服などを買いに行った際、本人が着ていた服や店員の方に話しを行い、一緒に決めている。	・理美容は、希望に応じ、入居前の行きつけの店や訪問理美容を受けられるようにしている。 日用品や食材などを一緒に買い物に行き、毎日さりげない声掛けにて、おしゃれして頂くように支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者の方の好みの物を取り入れながら、献立を考えている。 利用者にも調理や盛り付けなどを手伝って頂いている。 職員も一緒に食事を行っている。	・趣味や禁止食材などを把握しており、調理途中から鍋の食材を分けたり、カロリー制限のある方にも盛り付けの差が無いように工夫している。 残存能力を活かした役割を見つけ、楽しみながら行って頂いている。	職員も全員が同じ卓を囲んで、和やかに食事しており、調理や下ごしらえや買い物なども手伝ってもらっている。メニューは担当職員が毎日決めており、入居者にアドバイスを頂くこともある。30品目の食材がバランスよく配分され、食べたいものや感想などを聞いて反映もさせている。	

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)		自己評価(ユニット2)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事は、その日食べたい物を利用者に聞き、栄養のバランスを考えて、提供している。・水分は、10時、15時にティータイムを設けており、毎食時お茶を提供している。水分量が少ない方へは、こまめに提供をしている。	・食量、水分摂取量を毎日記録し、少ない場合は、おやつなどを高カロリー品に変更したり、ポカリ水やコーヒーをゼリー状に加工し、飲んで頂いている。				
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを行っている。治療などが必要な方は、訪問歯科の治療や口腔ケアを受けられたり、指導を頂いている。	・毎食後、口腔ケアを行っており、必要に応じて訪問歯科の治療を受け、指導を受けている。				
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表を活用し、本人のペースを把握し、声掛け、誘導を行っている。	・排泄表で個々の排泄パターンを把握し、タイミングを見計らいながら誘導、声掛けを行っている。	各ユニットごとに全員分で1枚の排泄チェック表にまとめており、自立した方にも後から聞き取って管理している。基本的にはトイレ排泄を行い、声掛けやトイレ誘導によって失敗も減り、汚染も少なくなった。食事やマッサージによって自然排便を促し、自分で出来る事は居力自分で出来るように自立支援を行っている。			
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操や運動などを取り入れたり、食物繊維の多い食材を取り入れたりしている。主治医の指示による服薬支援も行っている。	・体操など軽運動を取り入れ、食べ物については、食物繊維が多い食材を多く取り入れて提供している。主治医の指示による服薬支援を行っている。				
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴の時間や曜日は決めず、職員が勤務している時間であれば、いつでも入れるようにしている。毎日入浴を希望される方へは、体調を見ながら入浴して頂く。	・午後からの入浴にしているが、全入居者への声掛けを行い、希望に沿った時間、お湯の温度、など対応を行っている。基本的に週に3回以上の支援を行っている。	基本的には週3回の入浴だが、希望すれば毎日でも入れ、時間も夕方などに対応することもある。湯温も入居者に合わせて調節し、適宜貯め流すことで清潔を保っている。拒まれた際にも人や声掛けのタイミングを変えて無理強いすることなく入浴を促している。			
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを察知し、さりげない声掛けを行い、部屋で休んで頂いている。不安な方へは、寝つくまでそばにいて、安心して頂く事もある。	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い、居室で休んで頂いている。				
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬剤師作成の服薬説明書を保管し、職員全員が情報を確認できるようにしている。薬の分包化をされていない方は、主治医に依頼し、分包にして頂く。	・薬剤師作成の服薬説明書を受取り、個別保管し、職員全員がその情報を確認できるように管理している。				
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・男性、女性利用者共に家事手伝いをして頂いたり、役割分担をし、利用者それぞれが力を発揮出来るように行っている。個別レクリエーションなども取り入れ、一人ひとりに寄り添って頂いている。	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した役割を通じて、終わった後には、「ありがとうございます」等職員から声掛けを行い、「役に立っている」という感情を大切にしている。				

H26自己・外部評価表(GHふれあいの家祝町)

自己	外部	項目	自己評価(ユニット1)		自己評価(ユニット2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・その日の体調や天候を考慮しながら、散歩や買い物などへお誘いしている。 又、食事会や季節の行事を行っている。		・天気や気候の良い日は、公園やスーパーなどへの散歩を行っている。 外出レクリエーションとして、簡保の宿、夜宮公園など季節を感じて頂けるような企画をし、実行している。		近くの美術館に行ったり、福祉センターにお連れしたり、日常的な散歩や買物なども楽しませている。毎月1回程度の外出行事もあり、外食や花見など行った他、少人数でのちょっとした遠出など外出機会は多い。車いすの方も同じように外出を楽しみ、家族に協力してもらって連れだしてもらうこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的には、施設で立て替え買い物をしてもらい、本人と家族の希望があれば、ご本人で管理して頂いている。買い物等へ行かれた際は、ご自分で支払いをして頂いている。		・基本的に施設にて立て替え支出管理をしている。 小額なお金は、お小遣いとして、本人や施設の金庫で管理をしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の希望がある際は、ご自分で掛けられる方はして頂き、できない方は、職員が代わりに行っている。 年賀状など家族や知人などへ送られている。		・電話は、希望により、対応をしている。 苑での何気ない写真を「ふれあい通信」に乗せ、元気な姿を見て頂けるようにしている。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・黒田画伯による壁画がさりげなく空間の中に存在している。 季節を感じて頂けるような作品作りを行っている。		・黒田画伯による壁画がさりげなく空間の中に存在している。 季節を感じて頂けるような作品作りを行っている。 日光の光は、レースカーテンにて調整をしている。			
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間がほしい方は、居室や園庭、ソファなど本人が過ごしやすい場所で過ごして頂いている。		・一人の時間は、居室、リビング、ソファなど思い思いの場所で過ごしてもらう。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・使い慣れた家具などを持ち込んで頂いている。		・居室内、調度品は、基本的に自宅より持ち込みをお願いしている。 家族写真や仏壇など極力利用開始前の自宅居室にある物を持ってきてもらっている。			
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・日めくりカレンダーや時計の設置などをリビングに行い、日時の確認を行って頂いている。 居室には、使い慣れた時計やカレンダーを持ち込んでもらっている。		・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室などに手すりを設置し、安全に移動が出来る様にしている。			